

第7回太尾町住居表示検討委員会	
議 題	1 市に寄せられた意見について 2 地元説明会の報告について 3 新町界の変更調整区域について 4 新町名・新町界（案）の決定について 5 今後の日程について 6 その他
日 時	平成19年1月9日（火）19：00～20：00
開催場所	太尾会館
出席委員	植木会長、吉原副会長、柴田委員、征矢委員、三浦委員、高橋委員、畑野委員、安藤委員、兼子委員、築瀬委員、児玉委員、市川委員、浪花委員、北内委員、斉藤委員、青木委員、田中委員、松田委員、澤端委員
欠席委員	飯田委員、水野委員、飯山委員、平山委員、岡尾委員、阿部委員、安田委員
傍聴者	なし
決定事項	新町名・新町界の案について検討委員会として最終決定する
議 事	<p><u>1 市に寄せられた意見</u>            事務局から第6回住居表示検討委員会（平成18年11月8日開催）以降に寄せられた意見を報告し、質疑応答を行った。  <b>【委員一同】</b> 意見なし。</p> <p><u>2 地元説明会の報告について</u>            事務局から地元説明会について報告し、次のとおり質疑応答を行った。  <b>【委員】</b> 12月17日地元説明会の「質問4」の回答で「棟数の番号をそのまま使う場合もある」ということだが、そうでない場合もあるのか。実際に住んでいる住民は号棟と部屋番号で住所を把握しているのでこれが崩れると非常に困る。また市役所で号棟を使う案が出来た場合はお知らせをするのか。  <b>【事務局】</b> 基本的に新しい住所について住んでいる住民へ案を知らせることはない。一つの街区の中に大規模のマンションが1、2棟しか建ってない場合は、その号棟と部屋番号で住所を設定するようにし、新たに番号を設定し住所を混乱させるようなことはしない。</p> <p><u>3 新町界の変更調整区域について</u>            事務局から資料3の当初案に基づき、A～Dの部分の調整結果について説明し、次のとおり質疑応答を行った。  <b>【事務局】</b> A・・・師岡町へ編入を検討したが大倉山一丁目の区域としたい。</p>

B・・・大豆戸町から大倉山一丁目への変更を検討したが変更しないこととした。

C・・・新羽町から大倉山七丁目へ編入したい。

D・・・市の水再生センターの敷地について大豆戸町から大倉山七丁目に編入したい。

【委員】 Aの部分に住んでいる方から大倉山△丁目として欲しいとの要望があった。

#### 4 新町名・新町界（案）の決定について

事務局から資料4にもとづいて新町名・新町案の案について説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【事務局】 A・・・太尾町の住居表示にあわせ、鶴見川の中の綱島上町と大曾根三丁目の町区域を変更する。

B C D・・・鶴見川の中の太尾町と隣接町との町区域を水の流れている水路の部分に変更する。

【委員】 Aの部分は追加になるのか？

【事務局】 太尾町の住居表示の関連として町の区域を合わせて整理したい。

【委員】 資料4のCの部分（新羽橋のところ）の新町界がまっすぐになってないのはなぜか。

【事務局】 川の中の水路の部分でも土地が分かれている場合があり、土地の境で境界とするのでこういうことになった。水路の中で町の境界とするということで設定した。ご了承してもらいたい。

【会長】 変更調整区域の結果を含めて検討委員会の案として決定したがいかがか。

【委員一同】 拍手で承認。

#### 5 今後の日程について

事務局より今後の日程について説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【委員】 住居表示実施が3年もかける必要はあるのか。1年前倒しで2年間で実施できないか。

【事務局】 法務局の登記簿の町名変更処理が必要となり、1回に実施できる数に限りがある。また、市の予算としても1年で実施できる数に限りがある。ご了承してもらいたい。

【委員】 ちらし裏面の新町名・新町界（案）の地図のAの部分は大倉山六丁目に編入されるように勘違いされる。綱島上町と大曾根三丁目の区域の変更のことならば、削除した方がよい。

【事務局】 検討します。

【委員】 郵便物は旧住所で送った場合どのくらいまで配達してもらえるのか。

【事務局】 4、5年の間は旧住所でも配達してもらえると聞いている。

【委員】 商店街などは包装紙などを印刷する関係があるが、早めに新住所がわかるのか。

【事務局】 8月末ごろになれば、問い合わせてもらえばお答えできると思う。

#### 6 その他

【事務局】 住居表示審議会に臨時委員として、検討委員会から出席をお願いしたい。

【委員一同】 全会一致で植木会長を選出。

【委員】 検討委員会は今夜で最後となるのか。

【事務局】 検討委員会は新しい町名と町の区域の案を決めていただくこととなっていた。案が決定したため検討委員会として一区切りついた。今後の経過を見て検討委員会を終了させていただく。

資料	<ol style="list-style-type: none"><li>1 市に寄せられた意見</li><li>2 港北区太尾町の住居表示実施に伴う地元説明会報告書</li><li>3 太尾町の新町名・新町界（当初案）</li><li>4 太尾町の新町名・新町界（案）</li><li>5 今後の日程について</li><li>6 港北区太尾町の住居表示実施について（チラシ）</li></ol>
----	---